

平成30年7月20日

建設・技術課 入札・契約担当

担当者 池尻、佐伯

内線 2746 直通 0952-25-7102

E-mail: kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

佐賀県建設工事等入札参加資格者の指名停止を行います

「佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領」により、佐賀県指名停止委員会において審議し、下記のとおり指名停止を行います。

記

1 指名停止対象業者、登録業種及び指名停止期間

対象業者：株式会社フジタ 代表取締役 奥村 洋治

(東京都渋谷区千駄ヶ谷4-25-2)

登録業種：土木一式工事 特A級、建築一式工事 A級、とび・土工・コンクリート工事 A級、鋼構造物工事 A級、水道施設工事 登録()、解体工事 登録()

「登録」とは、等級の区分を設けていない建設工事の種類における入札参加資格を指す。

期 間：平成30年7月23日 ~ 平成31年7月22日(12か月)

2 指名停止の理由

株式会社フジタの社員が、国土交通省近畿地方整備局豊岡河川国道事務所発注工事に関し、平成30年6月27日、贈賄の容疑で兵庫県警察に逮捕されたことによる。

3 指名停止期間の根拠

同社は、佐賀県建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領別表第2(その2)第1号(贈賄)に該当する。

指名停止期間については、(短期)12か月以上(長期)36か月以内の範囲内で措置することとなるが、他の加算条項に該当しないため12か月とする。

4 平成29・30年度受注実績

なし